

福岡市早良区ホームページ バナー広告掲載仕様書

○福岡市早良区ホームページ バナー広告について（令和6年度）

名 称	福岡市早良区ホームページ URL : https://www.city.fukuoka.lg.jp/sawara/index.html
内 容	福岡市早良区ホームページにバナー広告を掲載します。
広告掲載場所	日本語トップページ（下段固定）
広告掲載枠数	10 枠（広告掲載位置については別紙を参照） ※掲載位置の指定はできません。
広告掲載期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※年度途中で掲載を開始する場合は月を単位とし、当該年度末を掲載期間の末日とします。 ※メンテナンス等によりシステムが停止する期間も掲載期間に含みます。
掲載料	（1）枠単位での掲載料とし、掲載料は1年間あたり30,000円（消費税込み）です。 （2）年度途中で掲載を開始する場合は、1か月あたり2,500円（消費税込み）とし、当該年度末までの月数の合計金額とします。 （3）掲載料は、早良区が指定する日までに、指定の金融機関で納付書によりお支払いいただきます。 （4）広告掲載期間の途中で掲載を取り止められた場合でも、枠を確保しているため、当該年度末までの掲載料をお支払いいただきます。
アクセス件数	約21,164件/月（令和5年4月～令和5年12月の平均値であり、上記広告掲載期間のアクセス件数を保証するものではありません。）
セールスポイント	子育てや健康、福祉などのくらしの情報や、区の自然、イベント情報等を掲載しており、区内外からのアクセスが期待できるホームページです。

○広告の規格について 仕様書のとおり

○広告掲載について

「福岡市広告事業実施要綱」及び「福岡市広告事業実施要領」並びに「福岡市ネット広告ガイドライン」を遵守してください。

※ 区役所及び本市の公共機関としての社会的な信頼性及び公平性を損なうおそれのある業種又は事業者については掲載不可とする場合もあります。

※ 各種法令に違反していると誤解を招くおそれのある表現をしているものについては、修正を依頼することがあります。

○申し込みについて

<p>申し込み対象者</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福岡市暴力団排除条例（平成 22 年福岡市条例第 30 号）第 2 条 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（法人の場合、当該法人の役員が暴力団員に該当した場合を含む。）でないこと 2. 市税の滞納がないこと 3. 福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている者でないこと 4. 行政指導を受け改善がなされていないものでないこと 5. 福岡市広告事業実施要領 第 5 「広告事業者の責務等」のほか、関連規定を遵守すること
<p>申し込み方法と必要書類</p>	<p>以下の書類を問い合わせ先まで郵送または持参してください（電子メールでの提出不可）。1 枠の申し込みにつき 1 枚の申込書が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広告掲載申込書（押印必要） <p>※市登録業者の方は登録番号を記入してください。添付書類の提出は不要です。</p> <p>※市登録業者以外の方は次の書類を併せて提出してください。</p> <p>〈個人事業主・法人〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 税滞納・暴力団排除に係る調査同意書 <p>〈法人のみ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商業登記簿謄本（原本） <p>※今年度発行の現在事項証明書または履歴事項全部証明書</p>
<p>その他</p>	<p>掲載期間終了後、同一の広告主が引き続き広告枠を使用する場合、商業登記簿謄本の提出は、3 年に一度とします。申込書・同意書の提出は毎年必要です。</p>
<p>申し込み期限</p>	<p>掲載開始日の 1 ヶ月前まで</p>
<p>入稿期限</p>	<p>掲載開始日の 2 週間前まで</p>

【問い合わせ先】

早良区総務部企画課 広報相談係
 〒814-8501 福岡市早良区百道二丁目 1-1
 TEL : 092-833-4307 / FAX : 092-846-2864
 電子メール : kikaku.SWO@city.fukuoka.lg.jp



こんにちは?

届出・証明・税金 (戸籍・住民票など)	結婚・離婚	子ども・子育て	教育	環境・ごみ・リサイクル
健康・医療・年金	高齢・介護	福祉・障がい者	住まい・引越し	死亡

新着情報

- 早良区母子巡回健康相談 2024年2月13日 NEW
- 昼間サービスコーナー 2024年2月13日 NEW
- 2月19日(月曜日)から3月28日(木曜日)まで令和6年第1回福岡市議会(2、3月定例会)を開きます! 2024年2月9日 NEW
- 福岡市政だより令和6年2月15日号【特集】チャレンジする人を応援します 2024年2月9日 NEW
- 早良区青少年育成連絡協議会の活動 2024年2月9日 NEW
- 早良区少年愛護パトロール員・青少年を見守る店 2024年2月9日 NEW
- 令和5年度 商店街の取り組み情報 2024年2月8日 NEW
- 「こんにちは区長です」意見校区(12月15日開催) 2024年2月8日 NEW
- 【2月20日締切】令和6年度「さわらの秋」広報企画業務委託に係る提案競技(プロポーザル)の実施について 2024年2月8日 NEW
- 令和5年度子育て安心教室のご案内 2024年2月8日 NEW

よく見られているページ

- 早良区の校区情報
 - ごみ・リサイクル
 - サザエさん通り
 - 市
- 窓口待ち人数・駐車場表示システム
ウェルカムネット
市民課と保険年金課の各種窓口でお待ちいただいているお客様の人数と駐車場空表示しています。

福岡市Webサイトでご利用いただける各種サービス

オンライン申請

申請書ダウンロード

くらしの情報

- 防犯・モラルマナー・交通安全
- 相談・消費生活
- 地域の活動・NPO・ボランティア
- 仕事・就労
- 人権・男女共同参画
- 農林水産・食
- 文化・スポーツ・生涯学習
- 衛生・動物愛護
- 道路・公園・水道・下水道・河川・自転車

区の魅力紹介 HP 早良区 彩食健美の玉手箱	早良区 Instagram 【公式】福岡市早良区	区の地図と見どころ 早良区よかこMAP	市の情報まるごと 市政だより	校区の情報まるごと 公民館だより
子育て情報 さわら子育て応援ホームページ	ネクストライフを生き生きと シニアのための啓蒙展	福岡市博物館 FUKUOKA CITY MUSEUM	福岡市総合図書館 FUKUOKA CITY LIBRARY	福岡市立博物館 FUKUOKA CITY MUSEUM

有料広告枠 広告の内容等に関する一切の責任は広告主に帰属し、市が保証・推奨等をするものではありません。 > 広告事業のご案内

広告掲載位置



早良区役所

〒814-8501 福岡市早良区日蓮2丁目1-1 [地図・アクセスなど]
区役所電話番号案内 電話: 092-841-2131

早良区役所入居出張所

〒811-1102 福岡市早良区東入部2丁目14-8 [地図・アクセスなど]
区役所電話番号案内 電話: 092-804-2011

各区役所の窓口受付時間: 午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)
[組織一覧・各課お問い合わせ先]

- > このサイトについて
- > サイトマップ
- > 個人情報取り扱いについて
- > アクセシビリティについて
- > リンク・著作権等
- > 行政機関等リンク集

令和6年度福岡市早良区ホームページ広告掲載に関する仕様書

1 広告掲載に関する仕様

(1) 概要

①所管

福岡市早良区総務部企画課

②広告スペース

早良区トップページ（下段固定） 1 枠（広告掲載位置については別紙参照）

※アクセス数 約 21,164 件/月（令和5年4月～令和5年12月の平均値）

③掲載期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(2) 広告掲載内容

画像で表示された情報とし、広告主の指定するホームページに最終的にリンクする機能を有するもの。

①広告の大きさ・種類

バナーのサイズ（横×縦）：140px × 60px

ファイルの種類：「GIF」、「JPG」または「PNG」

ファイルの容量：1バナーにつき150KB以内とする。

②制作上の注意

- ・ 広告バナーファイルの作成に際しては、ウェブアクセシビリティにかかる JIS 基準（JIS X 8341-3:2016）の AA に準拠させること。特に、文字と背景のコントラスト比の確保やアニメーション GIF の使用（5秒以内で停止）等に注意すること。
- ・ バナーは、広告主サイトへの直接リンクとすることし、バナー広告のリンク先から、市のリンク元ページにブラウザの「戻る」ボタンで戻れないような細工が施されているものは不可。
- ・ alt 属性は、alt 属性としての用途を著しく逸脱しないこと、画像の内容やリンク先を説明するものであること、会社名や施設名、店舗名などを表示することとする。また、バナー画像の中に含まれている文字を使う場合は、テキストの長さは全体として適切な長さになっていること。
- ・ 「福岡市広告事業実施要綱」、「福岡市広告事業実施要領」及び「福岡市ネット広告表現ガイドライン」に則ること。
- ・ 広告掲載にあたっては、掲載の2週間前までに「福岡市ホームページ広告バナー掲載承認願兼検査調書」を提出し、承認を得ること（令和6年4月1日掲載分を除く）。広告原稿については、内容等に関する承認を受け、完全版下（データ）で早良区企画課に納品する。

2 その他

- ・ 広告掲載内容等について疑義が生じた場合は、その都度、早良区企画課と協議すること。
- ・ 広告掲載内容については、広告主の責任とし、福岡市は責任を負わない。
- ・ ホームページについては、現在のレイアウト・デザインから一部変更する可能性がある（広告枠は除く）。

3 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで